

第3回 東京都板橋区立学校適正規模及び適正配置審議会 小委員会

日時 平成22年4月19日（月）15：00～16：35

場所 区役所8階 教育委員会室

1 第4回審議会のテーマについて

学校・学級規模及び適正配置について

2 小委員会での協議について

- (1) まずは、教育的な観点から区の目指すべき適正な学校・学級の規模について議論する。  
適正配置の議論を進めていくうえで、適正規模についての審議会委員の考え方を一致させておく必要がある。
- (2) 教育的な論理に裏付けられた、少なくともこれ以上でなければ適正な教育を子供たちに提供できないというような目安としての数値を打ち出す必要がある。ただし、「学校・学級規模の下限」という言い方は、廃校の基準に直結すると捉えられることから表現を考えなければならない。そして、その言葉が持つ意味を審議会委員全員で共通認識する。
- (3) 規模や適正配置の議論に際して、学校選択制検証検討会の中間のまとめを報告し、参考とする。
- (4) 適正配置の方法の1つとして、地域センターの管轄地域をエリアとして捉え、学校の適正な数の検討を行なっていこうという提案がなされた。そのための資料を次回の小委員会で検討し、審議会からの求めがあれば提出できるような準備を行なう。